

遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の
承認申請に係る審査報告書

線虫抵抗性、チョウ目害虫抵抗性並びに
除草剤 4-ヒドロキシフェニルピルビン酸
ジオキシゲナーゼ阻害型、
アリルオキシアルカノエート系、
グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ
GMB151 × DAS81419 × DAS44406 系統

令和8年5月7日

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

目 次

	頁
1. 第一種使用規程の承認申請に係る審査の結論	1
2. 審査の概要	2
〈審査参考資料〉	
資料 1. 第一種使用規程承認申請書	9
資料 2. 審査データの概要	11
資料 3. 緊急措置計画書	28

Most of the summaries and evaluations contained in this report are based on unpublished proprietary data submitted for registration to the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japan. A registration authority outside of Japan should not grant a registration on the basis of an evaluation unless it has first received authorization for such use from the owner of the data submitted to the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japan or has received the data on which the summaries are based, either from the owner of the data or from a second party that has obtained permission from the owner of the data for this purpose.

1. 第一種使用規程の承認申請に係る審査の結論

BASF ジャパン株式会社から令和8年1月20日付けで承認申請のあった、

- ・線虫抵抗性及び 4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズ (GMB151 系統)
- ・チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性ダイズ (DAS81419 系統)
- ・除草剤アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ (DAS44406 系統)

の掛け合わせ系統（以下「本スタック系統ダイズ」という。）及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。以下同じ。）について、申請書類を用いて審査を行った。

本スタック系統ダイズは、上記の第一種使用規程承認済みの3系統を親系統として、従来の交雑育種法により交配して得られたもので、それぞれの親系統に付与された形質を全て併せ持つ。

審査の概要は、本報告書の2のとおりであり、学識経験者からは、承認申請のあった第一種使用規程に従って本スタック系統ダイズ及びその分離系統に包含される組合せを使用した場合に、生物多様性影響が生ずるおそれはないとした生物多様性影響評価書の結論は妥当であるとの意見を得ている。

この結果を踏まえ、承認申請のあった第一種使用規程に従って本スタック系統ダイズを使用した場合には、我が国における生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断した。

(参考) これまでの審査経緯

日付	事項	備考
令和8年1月20日	第一種使用規程承認申請	
令和8年2月16日	生物多様性影響評価検討会農作物分科会における審査	非公開※
令和8年3月23日	生物多様性影響評価検討会総合検討会における審査	公開
令和8年3月30日	学識経験者からの意見提出	

※公開とすることにより、開発企業の知的財産等が開示され、特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあるため。

2. 審査の概要

既存の系統を掛け合わせて作出されるスタック系統については、親系統の特性のみ付与されることが一般的だが、導入されている遺伝子の発現によって産生される蛋白質等の相互作用により、親系統の範囲を超えた新たな特性が付与され、その結果、親系統には見られない生物多様性影響をもたらす可能性がある。このことから、親系統に導入された遺伝子の発現による形質間の相互作用の有無を検討し、形質間の相互作用がないと判断される場合には、親系統の生物多様性影響評価の情報を用いて、当該スタック系統の生物多様性影響評価を行うことが可能である。

一方、形質間の相互作用があると判断される場合には、親系統の生物多様性影響評価の情報に加えて、当該スタック系統の形質間における相互作用に関する情報を用いて、生物多様性影響評価を行う必要がある。

本スタック系統サイズは、

- ① Cry14Ab-1 蛋白質をコードする *cry14Ab-1.b* 遺伝子及び HPPD-4 蛋白質をコードする *hppdPf-4Pa* 遺伝子が導入された、線虫抵抗性及び 4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性サイズ (GMB151 系統)
 - ② 改変 Cry1F 蛋白質をコードする改変 *cry1F* 遺伝子、改変 Cry1Ac 蛋白質をコードする改変 *cry1Ac* 遺伝子及び PAT 蛋白質をコードする *pat* 遺伝子が導入された、チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性サイズ (DAS81419 系統)
 - ③ 改変 AAD-12 蛋白質をコードする改変 *aad-12* 遺伝子、2mEPSPS 蛋白質をコードする *2mepsps* 遺伝子及び PAT 蛋白質をコードする *pat* 遺伝子が導入された、除草剤アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性サイズ (DAS44406 系統)
- を用いて、複数の系統による交雑育種法により作出されたものである。

本スタック系統サイズで産生される除草剤耐性蛋白質である PAT 蛋白質は、DAS81419 系統及び DAS44406 系統の両系統に由来することから、その産生量が親系統より高まる可能性がある。しかしながら、PAT 蛋白質は除草剤グルホシネートの活性成分である L-グルホシネートをアセチル化することで不活性化する酵素であり、高い基質特異性を有する。したがって、PAT 蛋白質の産生量が親系統より高まったとしても、親系統の範囲を超えた新たな特性が付与されることはないと考えられる。

加えて、本スタック系統サイズで産生される除草剤耐性蛋白質 (HPPD-4 蛋白質、改変 AAD-12 蛋白質、2mEPSPS 蛋白質及び PAT 蛋白質) は、いずれも酵素活性を有するものの、各蛋白質の基質は異なる上に、基質特異性が高く、関与する代謝経路も互いに独立している。したがって、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることは考え難い。

また、本スタックシステムダイズで産生される線虫抵抗性蛋白質（Cry14Ab-1 蛋白質）及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質（改変 Cry1F 蛋白質及び改変 Cry1Ac 蛋白質）は、標的の線虫及び昆虫に対して特異的に作用し、独立して殺線虫活性及び殺虫活性を示すと考えられる。この点、本スタックシステムダイズにおいて、線虫抵抗性蛋白質の殺線虫効果及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質の殺虫効果の特異性に関する領域の構造については、親システムから変化が生じているとは考え難いことから、線虫抵抗性蛋白質の殺線虫スペクトラム及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質の殺虫スペクトラムに変化はないと考えられる。さらに、線虫抵抗性蛋白質及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質が酵素活性を有するとの報告はないことから、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることはないと考えられる。

加えて、上述の除草剤耐性蛋白質、線虫抵抗性蛋白質及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質は、それぞれ有する機能が異なり作用機序も独立していることから、相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせる可能性及び互いの作用に影響を及ぼし合う可能性は低いと考えられる。

以上のことから、各親システム由来の蛋白質の相互作用により親システムの範囲を超えた新たな特性が付与される可能性は低く、本スタックシステムダイズ及び当該ダイズの分離システムに包含される組合せについては、親システムが有する形質を併せ持つこと以外に評価すべき形質の特徴はないと考えられる。

各親システムに関し、生物多様性影響を生じさせ得る性質である、（１）競合における優位性、（２）有害物質の産生性及び（３）交雑性の３項目について、既に評価は終了している。また、学識経験者からは、第一種使用規程に従って各親システムを使用した場合、我が国において生物多様性影響が生ずるおそれはないとした生物多様性影響評価書の結論は妥当であるとの意見をj得ている。当該結果を踏まえ、各親システムについて一般的な使用（食用・飼料用として、使用、加工、保管、運搬、廃棄等）をした場合に生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断し、既に第一種使用規程を承認している¹。

したがって、本スタックシステムダイズ及び当該ダイズの分離システムに包含される組合せに関して、競合における優位性、有害物質の産生性及び交雑性に起因する生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断した。

以上より、本スタックシステムダイズ及び当該ダイズの分離システムに包含される組合せを第一種使用規程に従って使用した場合に、我が国における生物多様性影響が生ずるおそれはないとした生物多様性影響評価書の結論は妥当であると判断した。

¹ 各親系統の検討の結果は以下より閲覧可能。

[GMB151 系統]

<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/committee/diversity/attach/pdf/251126-19.pdf>

[DAS81419 系統]

https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1790&ref_no=2

[DAS44406 系統]

https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1684&ref_no=1

〈審查參考資料〉

線虫抵抗性、チョウ目害虫抵抗性並びに除草剤 4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型、アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ (*cry14Ab-1.b*, 改変 *cry1F*, 改変 *cry1Ac*, *hppdPf-4Pa*, 改変 *aad-12*, *2mepsps*, *pat*, *Glycine max* (L.) Merr.) (GMB151 × DAS81419 × DAS44406, OECD UI: BCS-GM151-6 × DAS-81419-2 × DAS-44406-6) 並びに当該ダイズの分離系統に包含される組合せ (既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。) 申請書等の概要

	第一種使用規程承認申請書	1
10	生物多様性影響評価書の概要	3
	第一 生物多様性影響の評価に当たり収集した情報	5
	1 宿主又は宿主の属する分類学上の種に関する情報	5
	(1) 分類学上の位置付け及び自然環境における分布状況	5
	(2) 使用等の歴史及び現状	5
15	(3) 生理学的及び生態学的特性	6
	イ 基本的特性	6
	ロ 生息又は生育可能な環境の条件	6
	ハ 捕食性又は寄生性	6
	ニ 繁殖又は増殖の様式	6
20	ホ 病原性	6
	ヘ 有害物質の産生性	6
	ト その他の情報	6
	2 遺伝子組換え生物等の調製等に関する情報	6
	(1) 供与核酸に関する情報	6
25	イ 構成及び構成要素の由来	6
	ロ 構成要素の機能	6
	(2) ベクターに関する情報	8
	イ 名称及び由来	8
	ロ 特性	8
30	(3) 遺伝子組換え生物等の調製方法	8
	イ 宿主内に移入された核酸全体の構成	8
	ロ 宿主内に移入された核酸の移入方法	8
	ハ 遺伝子組換え生物等の育成の経過	8
	(4) 細胞内に移入した核酸の存在状態及び当該核酸による形質発現の安定性	9
35	(5) 遺伝子組換え生物等の検出及び識別の方法並びにそれらの感度及び信頼性	10
	(6) 宿主又は宿主の属する分類学上の種との相違	11
	3 遺伝子組換え生物等の使用等に関する情報	14
	(1) 使用等の内容	14
	(2) 使用等の方法	14
40	(3) 承認を受けようとする者による第一種使用等の開始後における情報収集の方法	14
	(4) 生物多様性影響が生ずるおそれのある場合における生物多様性影響を防止するための措置	14
	(5) 実験室等での使用等又は第一種使用等が予定されている環境と類似の環境で	

	の使用等の結果.....	14
	(6) 国外における使用等に関する情報.....	15
	第二 項目ごとの生物多様性影響の評価.....	16
	1 競合における優位性.....	17
5	(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定.....	17
	(2) 影響の具体的内容の評価.....	17
	(3) 影響の生じやすさの評価.....	17
	(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断.....	17
	2 有害物質の産生性.....	17
10	(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定.....	17
	(2) 影響の具体的内容の評価.....	17
	(3) 影響の生じやすさの評価.....	17
	(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断.....	17
	3 交雑性.....	17
15	(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定.....	17
	(2) 影響の具体的内容の評価.....	17
	(3) 影響の生じやすさの評価.....	17
	(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断.....	17
	4 その他の性質.....	17
20	第三 生物多様性影響の総合的評価.....	18
	参照資料.....	19

表リスト

25	表 1 我が国における親系統及び本スタック系統ダイズの申請及び承認状況.....	9
	表 2 国外における親系統及び本スタック系統ダイズの申請及び承認状況.....	15

本評価書に掲載されている情報を無断で複製・転載することを禁ずる。

30

35

資料 1

第一種使用規程承認申請書

5

令和 8 年 1 月 20 日

10 農林水産大臣 殿
環境大臣 殿

15 氏名 BASF ジャパン株式会社
申請者 代表取締役社長ディマトスゼイダムハシビ
住所 東京都中央区日本橋室町三丁目 4 番 4 号

20

第一種使用規程について承認を受けたいので、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり申請します。

25

遺伝子組換え生物等の 種類の名称	線虫抵抗性、チョウ目害虫抵抗性並びに除草剤 4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型、アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ (<i>cry14Ab-1.b</i> , 改変 <i>cry1F</i> , 改変 <i>cry1Ac</i> , <i>hppdPf-4Pa</i> , 改変 <i>aad-12</i> , <i>2mepsps</i> , <i>pat</i> , <i>Glycine max</i> (L.) Merr.) (GMB151 x DAS81419 x DAS44406, OECD UI: BCS-GM151-6 × DAS-81419-2 × DAS-44406-6) 並びに当該ダイズ の分離系統に包含される組合せ (既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。)
遺伝子組換え生物等の 第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の 第一種使用等の方法	—

資料 2

生物多様性影響評価書の概要

遺伝子組換え生物等の種類の名称	線虫抵抗性、チョウ目害虫抵抗性並びに除草剤 4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型、アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ (<i>cry14Ab-1.b</i> , 改変 <i>cry1F</i> , 改変 <i>cry1Ac</i> , <i>hppdPf-4Pa</i> , 改変 <i>aad-12</i> , <i>2mepsps</i> , <i>pat</i> , <i>Glycine max</i> (L.) Merr.) (GMB151 × DAS81419 × DAS44406, OECD UI: BCS-GM151-6 × DAS-81419-2 × DAS-44406-6) 並びに当該ダイズの分離系統に含まれる組合せ (既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。)
申請者	BASF ジャパン株式会社

<p>線虫抵抗性、チョウ目害虫抵抗性並びに除草剤 4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型、アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ (<i>cry14Ab-1.b</i>, 改変 <i>cry1F</i>, 改変 <i>cry1Ac</i>, <i>hppdPf-4Pa</i>, 改変 <i>aad-12</i>, <i>2mepsps</i>, <i>pat</i>, <i>Glycine max</i> (L.) Merr.) (GMB151 × DAS81419 × DAS44406, OECD UI: BCS-GM151-6 × DAS-81419-2 × DAS-44406-6) (以下「本スタック系統ダイズ」という。) は、既に安全性が確認されている GMB151、DAS81419 及び DAS44406 の 3 つの親系統間における組合せを前提として、交雑育種法により育成されたスタック系統 (分離系統を含む。) である。</p> <p>スタック系統については、各親系統に導入された形質間の相互作用がないと判断された場合、既に承認されている各親系統の生物多様性影響評価 (日本版バイオセーフティクリアリングハウスウェブサイト等に掲載されている以下の情報) に基づいて、生物多様性影響評価を行うことができる。</p> <p>そこで、本スタック系統ダイズについて親系統由来の形質間における相互作用の有無を検討し、その結果と各親系統の生物多様性影響評価に基づき、本スタック系統ダイズ及びその分離系統に含まれる組合せ (既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。) の生物多様性影響について判断することとする。</p>

親系統名	参照した生物多様性影響評価書の概要及び URL*
GMB151	線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズ (<i>cry14Ab-1.b</i> , <i>hppdPf-4Pa</i> , <i>Glycine max</i> (L.) Merr.) (GMB151, OECD UI: BCS-GM151-6) 申請書等の概要 (以下「資料 1」という。) https://www.affrc.maff.go.jp/docs/committee/diversity/attach/pdf/251126-4.pdf
DAS81419	チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性ダイズ (改変 <i>cry1F</i> , 改変 <i>cry1Ac</i> , <i>pat</i> , <i>Glycine max</i> (L.) Merr.) (DAS81419, OECD UI: DAS-81419-2) 申請書等の概要 (以下「資料 2」という。) https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1790&ref_no=1
DAS44406	除草剤アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ (改変 <i>aad-12</i> , <i>2mepsps</i> , <i>pat</i> , <i>Glycine max</i> (L.) Merr.) (DAS44406, OECD UI: DAS-44406-6) 申請書等の概要 (以下「資料 3」という。) https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1684&ref_no=2

*アクセス日：2026年1月20日

第一 生物多様性影響の評価に当たり収集した情報

1 宿主又は宿主の属する分類学上の種に関する情報

5 (1) 分類学上の位置付け及び自然環境における分布状況

和名、英名及び学名

和名	ダイズ
英名	soybean
学名	<i>Glycine max</i> (L.) Merr.

10 宿主の品種名又は系統名

親系統名	参照資料名
GMB151	資料 1
DAS81419	資料 2
DAS44406	資料 3

国内及び国外の自然環境における自生地域

参照資料名
ダイズの宿主情報 (https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/tetuduki/pdf/index-32.pdf , アクセス日：2025年10月1日)

15

(2) 使用等の歴史及び現状

- ① 国内及び国外における第一種使用等の歴史
- ② 主たる栽培地域、栽培方法、流通実態及び用途

20

参照資料名
ダイズの宿主情報 (https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/tetuduki/pdf/index-32.pdf , アクセス日：2025年10月1日)

(3) 生理学的及び生態学的特性

- イ 基本的特性
- ロ 生息又は生育可能な環境の条件
- 5 ハ 捕食性又は寄生性
- ニ 繁殖又は増殖の様式
 - ① 種子の脱粒性、散布様式、休眠性及び寿命
 - ② 栄養繁殖の様式並びに自然条件において植物体を再生しうる組織又は器官からの出芽特性
 - 10 ③ 自殖性、他殖性の程度、自家不和合性の有無、近縁野生種との交雑性及びアポミクシスを生ずる特性を有する場合はその程度
 - ④ 花粉の生産量、稔性、形状、媒介方法、飛散距離及び寿命
- ホ 病原性
- へ 有害物質の産生性
- 15 ト その他の情報

参照資料名
ダイズの宿主情報 (https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/tetuduki/pdf/index-32.pdf , アクセス日: 2025年10月1日)

2 遺伝子組換え生物等の調製等に関する情報

20 (1) 供与核酸に関する情報

- イ 構成及び構成要素の由来
 - ロ 構成要素の機能
 - ① 目的遺伝子、発現調節領域、局在化シグナル、選抜マーカーその他の供与核酸の構成要素それぞれの機能
- 25

親系統名	参照資料名
GMB151	資料 1
DAS81419	資料 2
DAS44406	資料 3

② 目的遺伝子及び選抜マーカーの発現により産生される蛋白質の機能及び当該蛋白質がアレルギー性を有することが明らかとなっている蛋白質と同一性を有する場合はその旨

蛋白質名	親系統名	蛋白質の機能*	既知アレルギーとの同一性 ¹⁾	参照資料名
Cry14Ab-1 蛋白質	GMB151	線虫抵抗性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
改変 Cry1F 蛋白質	DAS81419	チョウ目害虫抵抗性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2
改変 Cry1Ac 蛋白質	DAS81419	チョウ目害虫抵抗性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2
HPPD-4 蛋白質	GMB151	除草剤耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
改変 AAD-12 蛋白質	DAS44406	除草剤耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 3
2mEPSPS 蛋白質	DAS44406	除草剤耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 3
PAT 蛋白質 ²⁾	DAS81419 及び DAS44406	除草剤耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2、3
1) 既知アレルギーと同一性を有する蛋白質がある場合、その内容 —				
2) DAS81419 及び DAS44406 に産生される PAT 蛋白質のアミノ酸配列は同一である。				

5 *チョウ目害虫抵抗性、コウチュウ目害虫抵抗性、除草剤耐性、その他の機能名を記入

③ 宿主の持つ代謝系を変化させる場合はその内容

蛋白質名	宿主代謝系への影響 *	参照資料名
Cry14Ab-1 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
改変 Cry1F 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2
改変 Cry1Ac 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2
HPPD-4 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
改変 AAD-12 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 3
2mEPSPS 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 3
PAT 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2、3
* 特記事項がある場合、その内容 —		

(2) ベクターに関する情報

イ 名称及び由来

5 ロ 特性

- ① ベクターの塩基数及び塩基配列
- ② 特定の機能を有する塩基配列がある場合は、その機能
- ③ ベクターの感染性の有無及び感染性を有する場合はその宿主域に関する情報

10

親系統名	参照資料名
GMB151	資料 1
DAS81419	資料 2
DAS44406	資料 3

(3) 遺伝子組換え生物等の調製方法

イ 宿主内に移入された核酸全体の構成

15 ロ 宿主内に移入された核酸の移入方法

ハ 遺伝子組換え生物等の育成の経過

- ① 核酸が移入された細胞の選抜方法
- ② 核酸の移入方法がアグロバクテリウム法の場合はアグロバクテリウムの菌体の残存の有無

20

親系統名	参照資料名
GMB151	資料 1
DAS81419	資料 2
DAS44406	資料 3

- ③ 核酸が移入された細胞から、移入された核酸の複製物の存在状態を確認した系統、隔離ほ場試験に供した系統その他の生物多様性影響評価に必要な情報を収集するために用いられた系統までの育成の経過

25

○育成の経過

本スタック系統サイズの育成例を図 1 に記載した。

【社外秘情報につき非開示】

表 1 我が国における親系統及び本ストック系統ダイズの承認状況
2026年1月現在

系統名	食 品 ¹⁾	飼 料 ²⁾	環 境 ³⁾
GMB151	<input type="checkbox"/> 申請 2022年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 9月	<input type="checkbox"/> 申請 2022年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 7月	<input checked="" type="checkbox"/> 申請 2023年 <input type="checkbox"/> 承認 12月
DAS81419	<input type="checkbox"/> 申請 2014年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 12月	<input type="checkbox"/> 申請 2015年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 5月	<input type="checkbox"/> 申請 2020年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 6月
DAS44406	<input type="checkbox"/> 申請 2014年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 12月	<input type="checkbox"/> 申請 2015年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 1月	<input type="checkbox"/> 申請 2015年 <input checked="" type="checkbox"/> 承認 1月
本ストック系統ダイズ	—	—	<input checked="" type="checkbox"/> 申請 2026年 <input type="checkbox"/> 承認 1月

1) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく。

2) 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）に基づく。

5 3) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）に基づく。

(4) 細胞内に移入した核酸の存在状態及び当該核酸による形質発現の安定性

10 ① 移入された核酸の複製物が存在する場所

GMB151、DAS81419 及び DAS44406 の導入遺伝子はダイズ核ゲノム上に存在している（資料1-3）。

② 移入された核酸の複製物のコピー数及び移入された核酸の複製物の複数世代における伝達の安定性

15

<p>各親系統における導入遺伝子のコピー数及び伝達の安定性について、次世代シーケンス解析又はサザンブロット分析により確認されている。</p> <p>なお、GMB151には、T-DNAと3'側近傍配列の間に、39bpのフィラー（挿入）DNAが認められ、その内の21bpがベクターの外側骨格領域と、17bpが3'側近傍配列と一致したが、本配列から作られる可能性のあるオープンリーディングフレーム（ORF）から翻訳したアミノ酸配列を用いた相同性検索の結果、本配列はアレルゲン及び毒性蛋白質を発現する新規ORFを有していないと評価されている。</p>	
親系統名	参照資料名
GMB151	資料1
DAS81419	資料2
DAS44406	資料3

- ③ 染色体上に複数コピーが存在している場合は、それらが隣接しているか離れているかの別

GMB151 及び DAS44406 に移入された核酸の複製物は、それぞれ 1 コピーであるため本項目は該当しない (資料 1 及び 3)。
 DAS81419 には、1 コピーの遺伝子発現カセットと 98 bp の改変 *cryIAc* 遺伝子断片が存在し、この断片は T-DNA 挿入領域の 13 bp 上流に隣接している (資料 2)。

5

- ④ (6)の①において具体的に示される特性について、自然条件の下での個体間及び世代間での発現の安定性

本スタック系統ダイズの親系統の発現安定性は、以下の方法で確認した。

親系統名	確認方法
GMB151	ELISA 法、線虫接種試験及び除草剤散布試験
DAS81419	ELISA 法
DAS44406	ELISA 法

10

- ⑤ ウイルスの感染その他の経路を経由して移入された核酸が野生動植物等に伝達されるおそれのある場合は、当該伝達性の有無及び程度

移入された核酸に伝達性のある配列は含まれておらず、移入された核酸が自然環境下において野生動植物等に伝達されるおそれはない。	
親系統名	参照資料名
GMB151	資料 1
DAS81419	資料 2
DAS44406	資料 3

- 15 (5) 遺伝子組換え生物等の検出及び識別の方法並びにそれらの感度及び信頼性

本スタック系統ダイズの検出及び識別は、下記親系統の検出方法を組み合わせて適用する。		
親系統名	当該情報の有無	参照資料名
GMB151	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 1
DAS81419	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 2
DAS44406	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 3

(6) 宿主又は宿主の属する分類学上の種との相違

- ① 移入された核酸の複製物の発現により付与された生理学的又は生態学的特性の具体的な内容

蛋白質名	親系統名	蛋白質の特性	その他の機能	宿主代謝系への影響	参考資料名
Cry14Ab-1 蛋白質	GMB151	線虫抵抗性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
改変 Cry1F 蛋白質	DAS81419	チョウ目害虫抵抗性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2
改変 Cry1Ac 蛋白質	DAS81419	チョウ目害虫抵抗性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2
HPPD-4 蛋白質	GMB151	除草剤耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 1
改変 AAD-12 蛋白質	DAS44406	除草剤耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 3
2mEPSPS 蛋白質	DAS44406	除草剤耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 3
PAT 蛋白質	DAS81419 及び DAS44406	除草剤耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	資料 2、3

5

- それぞれの親系統由来の発現蛋白質（導入遺伝子）の機能的な相互作用の可能性について

蛋白質	相互作用の可能性	考察
除草剤耐性蛋白質間	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<p>本スタック系統サイズでは、除草剤耐性蛋白質（HPPD-4 蛋白質、改変 AAD-12 蛋白質、2mEPSPS 蛋白質及び PAT 蛋白質）が発現する。</p> <p>このうち、PAT 蛋白質は、DAS81419 及び DAS44406 由来の発現があることから、発現量が親系統より高まる可能性がある。しかし、PAT 蛋白質は除草剤グルホシネートの活性成分である L-グルホシネートをアセチル化する酵素であり、他のアミノ酸や D-グルホシネートをアセチル化することはなく、高い基質特異性を有する。よって、PAT 蛋白質の発現量が親系統より高まったとしても、親系統由来の性質が変化することはないと考えられる。</p> <p>HPPD-4 蛋白質、改変 AAD-12 蛋白質、2mEPSPS 蛋白質及び PAT 蛋白質はいずれも酵素活性を有する</p>

		<p>ものの、HPPD-4 蛋白質は 4-ヒドロキシフェニルピルビン酸、改変 AAD-12 蛋白質はアリルオキシアルカノエート基をもつ化合物のうち光学異性体のないもの及び光学異性体である S 体、2mEPSPS 蛋白質はホスホエノールピルビン酸及びシキミ酸-3-リン酸塩、PAT 蛋白質は L-グルホシネートと各蛋白質の基質は異なる上、いずれも基質特異性が高い。また、それぞれが関与する代謝系も互いに独立している。したがって、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることはないと考えられる。</p>
<p>線虫抵抗性蛋白質及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質間</p>	<p><input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>	<p>本スタック系統ダイズでは、線虫抵抗性蛋白質の Cry14Ab-1 蛋白質及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質の改変 Cry1F 蛋白質及び改変 Cry1Ac 蛋白質が発現する。これらの線虫及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質は、特定の線虫及びチョウ目害虫に対してそれぞれ特異的に作用し、独立して殺線虫及び殺虫活性を示すと考えられる。本スタック系統ダイズにおいて、これら線虫抵抗性蛋白質の殺線虫効果及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質及び殺虫効果の特異性に関与する領域の構造に変化が生じているとは考え難いことから、それぞれの線虫抵抗性蛋白質及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質の殺線虫及び殺虫スペクトラムに変化はないと考えられる。</p> <p>以上のことから、本スタック系統ダイズにおいて、親系統由来の線虫抵抗性蛋白質及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質が同時に発現したとしても、これらの蛋白質間で相互に作用することにより、殺線虫及び殺虫スペクトラムが親系統の範囲を超えて広がることはないと考えられる。</p> <p>さらに、これらの線虫抵抗性蛋白質及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質は、酵素活性を持つという報告はないことから、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることはないと考えられる。</p>
<p>線虫抵抗性蛋白質、チョウ目害虫抵抗性蛋白質及び除草剤耐性蛋白質間</p>	<p><input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>	<p>上述のとおり、本スタック系統ダイズで発現する線虫抵抗性蛋白質、チョウ目害虫抵抗性蛋白質及び除草剤耐性蛋白質は、いずれも宿主の代謝系を変化させることはないと考えられる。また、それぞれの有する機能が異なり、作用機序も独立していることから、本スタック系統ダイズにおいてこれらの蛋白質</p>

		が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることや、互いの作用に影響を及ぼしあう可能性はないと考えられる。
--	--	---

親系統の範囲を超えた新たな特性が付与される可能性	□有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	考察
		移入されている核酸の発現により産生される蛋白質の相互作用により、親系統の範囲を超えた新たな特性が付与されることはないと考えられる。

- ② 以下に掲げる生理学的又は生態学的特性について、遺伝子組換え農作物と宿主の属する分類学上の種との間の相違の有無及び相違がある場合はその程度

本スタック系統ダイズにおいて、それぞれの親系統由来の発現蛋白質が相互作用を示すことはないと考えられたため、本スタック系統ダイズと宿主の属する分類学上の種であるダイズとの生理学的又は生態学的特性の相違については、親系統 GMB151、DAS81419、DAS44406 を個別に調査した結果に基づき評価した。

各親系統の生物多様性影響評価において、下記 a~g の生理学的又は生態学的特性の観点から評価した結果、各親系統はいずれも宿主の属する分類学上の種であるダイズの範囲にあると判断されている。

5

- a. 形態及び生育の特性
- b. 生育初期における低温耐性
- c. 成体の越冬性
- d. 花粉の稔性及びサイズ
- e. 種子の生産性、脱粒性、休眠性及び発芽率
- f. 交雑性
- g. 有害物質の産生性

10

親系統名	当該情報の有無	参照資料名
GMB151	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 1
DAS81419	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 2
DAS44406	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	資料 3

3 遺伝子組換え生物等の使用等に関する情報

(1) 使用等の内容

該当内容	
<input type="checkbox"/>	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
<input type="checkbox"/>	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為。
<input checked="" type="checkbox"/>	食用又は飼料用に供するための使用、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為。

5

(2) 使用等の方法

—

(3) 承認を受けようとする者による第一種使用等の開始後における情報収集の方法

10

—

(4) 生物多様性影響が生ずるおそれのある場合における生物多様性影響を防止するための措置

15

緊急措置計画書を参照

(5) 実験室等での使用等又は第一種使用等が予定されている環境と類似の環境での使用等の結果

20

—

(6) 国外における使用等に関する情報

各親系統及び本スタック系統ダイズの国外における承認状況は、表2のとおりである。

5

表2 国外における親系統及び本スタック系統ダイズの承認状況

2026年1月現在

申請先 系統名	米国農務省 (USDA)		米国食品医薬品庁 (FDA)		オーストラリア・ニュージーランド 食品基準機関 (FSANZ)	
	無規制裁培		食品、飼料		食品（輸入）	
GMB151	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2022年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 確認	2022年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2020年
DAS81419	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2014年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2014年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2014年
DAS44406	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2014年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 確認	2013年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2013年
本スタック 系統ダイズ	—		—		—	
申請先 系統名	カナダ食品検査庁 (CFIA)		カナダ保健省 (HC)			
	環境、飼料		食品			
GMB151	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2021年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2021年		
DAS81419	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2014年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2014年		
DAS44406	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2013年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2013年		
本スタック 系統ダイズ	2025年届け出済		—			

—：承認済み系統から作出されたスタック系統については、新たな承認及び届出を必要としない。

第二 項目ごとの生物多様性影響の評価

本スタック系統ダイズ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）は、既に安全性が確認されている GMB151、DAS81419 及び DAS44406 の 3 つの親系統間における組合せを前提とし、交雑育種法により育成されたスタック系統（分離系統を含む）である。

本スタック系統ダイズでは、除草剤耐性蛋白質である HPPD-4 蛋白質、改変 AAD-12 蛋白質、2mEPSPS 蛋白質及び PAT 蛋白質が発現する。このうち、PAT 蛋白質は、DAS81419 及び DAS44406 由来の発現があることから、発現量が親系統より高まる可能性がある。しかし、PAT 蛋白質は除草剤グルホシネートの活性成分である L-グルホシネートをアセチル化する酵素であり、高い基質特異性を有する。よって、PAT 蛋白質の発現量が親系統より高まったとしても、親系統由来の性質が変化することはないと考えられる。また、HPPD-4 蛋白質、改変 AAD-12 蛋白質、2mEPSPS 蛋白質及び PAT 蛋白質 はいずれも酵素活性を有するものの、各蛋白質の基質は異なる上、いずれも基質特異性が高く、関連する代謝経路も互いに独立している。したがって、これらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることはないと考えられる。

また、本スタック系統ダイズでは、線虫抵抗性蛋白質（Cry14Ab-1 蛋白質）及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質（改変 Cry1F 蛋白質及び改変 Cry1Ac 蛋白質）が発現する。これらの線虫抵抗性蛋白質及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質は、特定の線虫及びチョウ目害虫に対してそれぞれ特異的に作用し、独立して殺線虫及び殺虫活性を示すと考えられる。本スタック系統ダイズにおいて、これらの線虫抵抗性蛋白質の殺線虫効果及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質の殺虫効果の特異性に関する領域の構造に変化が生じているとは考え難いことから、それぞれの線虫抵抗性蛋白質の殺線虫スペクトラム及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質の殺虫スペクトラムに変化はないと考えられる。さらに、これらの線虫抵抗性蛋白質及びチョウ目害虫抵抗性蛋白質が酵素活性を持つという報告はないことから、相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることはないと考えられる。

加えて、本スタック系統ダイズで発現する線虫抵抗性蛋白質、チョウ目害虫抵抗性蛋白質及び除草剤耐性蛋白質は、それぞれの有する機能が異なり作用機序も独立していることから、本スタック系統ダイズにおいてこれらの蛋白質が相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることや、互いの作用に影響を及ぼし合う可能性はないと考えられる。

以上のことから、本スタック系統ダイズ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）において、各親系統の範囲を超えた新たな特性が付与されることは考え難く、親系統が有する形質を併せ持つこと以外に評価すべき形質の変化はないと考えられる。

したがって、本スタック系統ダイズ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）の生物多様性影響は、各親系統の生物多様性影響評価に基づいて評価できると判断し、実施した。

以下の「1 競合における優位性」、「2 有害物質の産生性」及び「3 交雑性」の各項目について、添付の参照資料（資料4から資料6）のとおり、各親系統において生物多様性影響が生ずるおそれはないと結論されている。このため、本スタック系統ダイズ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）においても、競合における優位性、有害物質の産生性及び交雑性に起因する生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断された。

1 競合における優位性

(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定

(2) 影響の具体的内容の評価

5 (3) 影響の生じやすさの評価

(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断

2 有害物質の産生性

(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定

(2) 影響の具体的内容の評価

10 (3) 影響の生じやすさの評価

(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断

3 交雑性

(1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定

(2) 影響の具体的内容の評価

15 (3) 影響の生じやすさの評価

(4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断

4 その他の性質

第三 生物多様性影響の総合的評価

本スタック系統ダイズ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）は、既に安全性が確認されている GMB151、DAS81419 及び DAS44406 の 3 つの親系統間における組合せを前提とし、交雑育種法により育成されたスタック系統（分離系統を含む）である。

本スタック系統ダイズで発現する除草剤耐性蛋白質、線虫抵抗性蛋白質、チョウ目害虫抵抗性蛋白質は、いずれも宿主の代謝系を変化させることはないと考えられる。また、それぞれが有する機能が異なり、作用機序も独立していることから、本スタック系統ダイズにおいて相互に作用して宿主の代謝系を変化させ、予期しない代謝物を生じさせることや、互いの作用に影響を及ぼし合う可能性は低いと考えられる。

以上のことから、本スタック系統ダイズにおいて、親系統の範囲を超えた新たな特性が付与されることは考え難く、親系統が有する形質を併せ持つこと以外に評価すべき形質の変化はないと考えられる。

したがって、本スタック系統ダイズ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）の生物多様性影響は、各親系統の生物多様性影響評価に基づいて評価できると判断し、実施した。

各親系統において、競合における優位性、有害物質の産生性及び交雑性に起因する生物多様性影響を生ずるおそれはないと評価されていることから、本スタック系統ダイズ及びその分離系統に包含される組合せ（既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。）を第一種使用規程に従って使用した場合に、我が国の生物多様性に影響が生ずるおそれはないと総合的に判断した。

参照資料

(アクセス日：2026年1月20日)

5 資料1：線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズ (*cry14Ab-1.b*, *hppdPf-4Pa*, *Glycine max* (L.) Merr.) (GMB151, OECD UI: BCS-GM151-6) 申請書等の概要
<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/committee/diversity/attach/pdf/251126-4.pdf>

10 資料2：チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性ダイズ (改変 *cry1F*, 改変 *cry1Ac*, *pat*, *Glycine max* (L.) Merr.) (DAS81419, OECD UI: DAS-81419-2) 申請書等の概要
https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1790&ref_no=1

10 資料3：除草剤アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ (改変 *aad-12*, *2mepsps*, *pat*, *Glycine max* (L.) Merr.) (DAS44406, OECD UI: DAS-44406-6) 申請書等の概要
https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1684&ref_no=2

15 資料4：生物多様性影響評価検討会での検討結果「線虫抵抗性及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ダイズ (*cry14Ab-1.b*, *hppdPf-4Pa*, *Glycine max* (L.) Merr.) (GMB151, OECD UI: BCS-GM151-6)」(総合検討会における検討日：2025年11月26日)
<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/committee/diversity/attach/pdf/251126-19.pdf>

20 資料5：生物多様性影響評価検討会での検討結果「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性ダイズ (改変 *cry1F*, 改変 *cry1Ac*, *pat*, *Glycine max* (L.) Merr.) (DAS81419, OECD UI: DAS-81419-2)」(総合検討会における検討日：2019年12月20日)
https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1790&ref_no=2

25 資料6：生物多様性影響評価検討会での検討結果「除草剤アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ (改変 *aad-12*, *2mepsps*, *pat*, *Glycine max* (L.) Merr.) (DAS44406, OECD UI: DAS-44406-6) (総合検討会における検討日：2014年3月4日)
https://www.biodic.go.jp/bch/lmo/OpenDocDownload.do?info_id=1684&ref_no=1

30

資料3

緊急措置計画書

令和8年1月20日

氏名 BASF ジャパン株式会社
代表取締役社長 ディマトスゼイダムハシビ
住所 東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号

第一種使用規程の承認を申請している線虫抵抗性、チョウ目害虫抵抗性並びに除草剤4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型、アリルオキシアルカノエート系、グリホサート及びグルホシネート耐性ダイズ (*cry14Ab-1.b*, 改変*cry1F*, 改変*cry1Ac*, *hppdPf-4Pa*, 改変*aad-12*, *2mepsps*, *pat*, *Glycine max* (L.) Merr.) (GMB151 × DAS81419 × DAS44406, OECD UI: BCS-GM151-6 × DAS-81419-2 × DAS-44406-6) 並びに当該ダイズの分離系統に包含される組合せ (既に第一種使用規程の承認を受けたものを除く。) (以下、「本スタック系統ダイズ」とする。) の第一種使用等において、生物多様性影響が生ずるおそれがあると科学的に認められた場合は、以下の措置を執ることとする。

1 第一種使用等における緊急措置を講ずるための実施体制及び責任者

本スタック系統ダイズが生物多様性影響を生ずるおそれがあると科学的に判断された場合は、弊社は緊急措置に適切に対応するために危機対策本部 (表1) を速やかに設置する。

表1 危機対策本部*名簿 (令和8年1月現在)

(危機対策本部長)	BASF ジャパン株式会社 アグロソリューション事業部 執行役員 事業部長
**	BASF ジャパン株式会社 アグロソリューション事業部
	BASF ジャパン株式会社 アグロソリューション事業部

*本危機対策本部は、社内 Country Incident Management Team の指揮管理のもと、第一種使用等に係る緊急措置の実働対応を行う。

**管理責任者

(個人名は個人情報のため非開示)

2 第一種使用等の状況の把握の方法

弊社は、BASF Agricultural Solutions US LLCと連絡を取り、第一種使用等の状況に関して可能な限り情報収集を行う。

3 第一種使用等をしている者に緊急措置を講ずる必要があること及び緊急措置の内容を周知するための方法

本スタック系統ダイズの第一種使用等により、我が国における生物多様性に影響が生ずるおそれがあると科学的に認められた場合、弊社は、BASF Agricultural Solutions US LLCと連絡を取り、穀物取扱業者等の取引ルートへ本スタック系統ダイズの適切な管理、取扱いなどの生物多様性影響のリスクとその危機管理計画について情報提供を行う。

4 遺伝子組換え生物等を不活化し又は拡散防止措置を執ってその使用等を継続するための具体的な措置の内容

本スタック系統ダイズの第一種使用等により、我が国における生物多様性に影響が生ずるおそれがあると科学的に認められた場合、弊社は、BASF Agricultural Solutions US LLCと連絡を取り、本スタック系統ダイズの環境への放出を防止するための措置、既に環境中に放出された本スタック系統ダイズの拡散防止をする措置等の科学的根拠に基づいたリスクの程度に応じた対応を速やかに行う。さらに、我が国向けに輸出している穀物取扱業者、種子取扱業者等に対して本件を連絡する等の適切な措置を講ずる。

5 農林水産大臣及び環境大臣への連絡体制

本スタック系統ダイズの第一種使用等により、我が国における生物多様性に影響が生ずるおそれがあると科学的に認められた場合、弊社は、速やかに、農林水産省消費・安全局農産安全管理課及び環境省野生生物課に連絡するとともに、緊急措置に対応するための社内における組織体制及び連絡窓口を報告する。